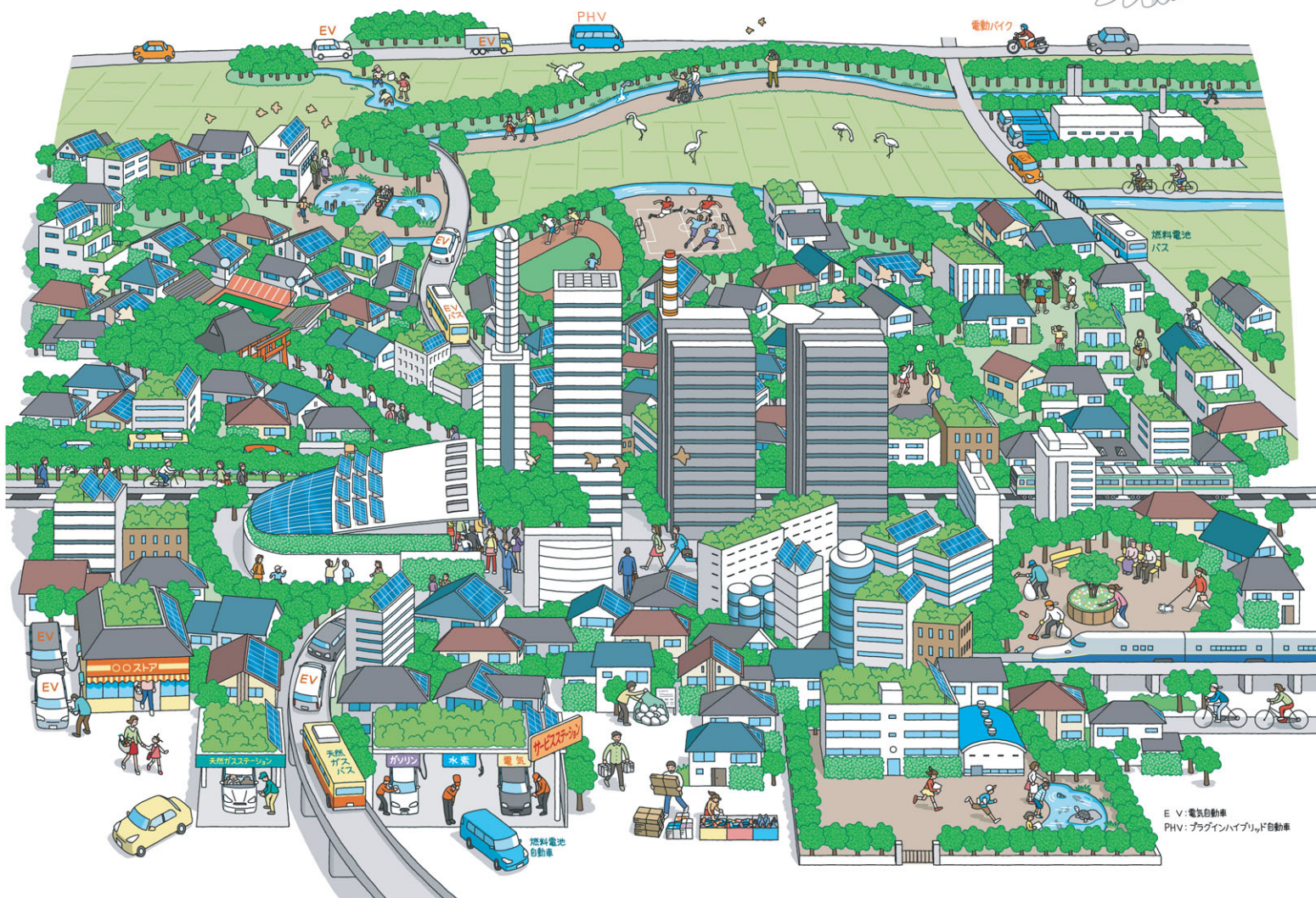


# さいたま市環境基本計画 (改訂版)

## — 概要版 —

### 望ましい環境像

自然と共生し持続可能な環境を  
未来ある子どものために伝える都市



E V：電気自動車  
PHV：プラグインハイブリッド自動車



# さいたま市環境基本 計画の改訂の概要

## ◆計画の趣旨と改訂の背景

「さいたま市環境基本計画」は、「さいたま市環境基本条例」に掲げる「現在及び将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保」の実現に向けて、環境の保全及び創造に関する施策を推進するために策定するものです。

近年、ヒートアイランド現象の顕在化、温室効果ガス総排出量の増加、生物多様性の保全と持続可能な利用といったさまざまな環境問題が生じています。また、環境教育への取組の促進や自然環境の保全、都市・生活型公害への対応など、引き続き対応しなければならない課題も数多く残されています。

そこで、平成16年1月に策定した前計画が6年を経過したこと、さいたま市を取り巻く環境の現況や前計画策定以降の国内外の動向などを踏まえ、改訂しました。

## ◆計画の位置づけ

「さいたま市環境基本計画」は、「さいたま市総合振興計画」に掲げる環境共生都市の実現に向けた環境分野の総合計画で、「さいたま市交通環境プラン」等、市の他の環境分野の計画に方向性を与えるものです。

また、本計画は市の他分野の関連計画と連携しながら施策を実施することとしています。

## ◆計画の期間

計画の目標年次は、平成32年度（2020年度）です。

## ◆市民、事業者、学校、市などの役割

計画の推進にあたっては、市民、事業者、学校、市などすべての主体がそれぞれの役割を果たし、パートナーシップのもとに取組を推進します。

## さいたま市環境基本計画（改訂版）全体像

### 望ましい環境像

自然と共生し持続可能な環境を未来ある子どものために伝える都市<sup>まち</sup>

基本目標1は、他の4つの基本目標の実現に向けて行動する際の共通の視点として位置づけています。



### 基本目標1

だれもが環境の保全と創造に関心を持ち、意欲的に取り組むまちをめざします

#### 施策展開の方向

##### 環境教育の推進

- 環境教育の推進
- 人材の育成と活用
- 情報の収集と提供

##### 環境保全活動の促進

- 市民の環境保全活動の促進
- 市民活動団体等の環境保全活動の促進
- 事業者の環境保全活動の促進

##### ライフスタイル転換の促進

- ライフスタイルの転換
- ビジネススタイルの転換

##### 都市環境を支える産業の育成

- 企業における「環境経営」の推進
- 産学官連携による技術開発の推進
- 環境・エネルギー課題解決産業への参入の促進

##### 国際協力の推進

- 人的交流の推進
- 国際協力の推進

### 基本目標2

自然と共生し、歩いて楽しい緑豊かなまちをめざします

#### 施策展開の方向

##### 生物多様性地域戦略に相当

##### 生物多様性・自然環境の保全

- 生物多様性の理解
- 生物多様性データの充実
- 生物多様性の保全・再生
- 生態系と共存・共生する適正な土地利用
- 里やまの保全・活用・再生

##### 快適環境の創造

- 魅力ある緑のまちづくりの推進
- 身近な水辺環境の保全と創造
- ヒートアイランド対策の推進

##### 景観の保全

- 都市景観の形成・保全
- 歴史的・文化的環境の保全
- 農地の保全・活用

##### 自然とのふれあいの確保

- 自然とふれあう場・機会づくりの推進

### 基本目標3

地球規模の環境問題に、地域から行動するまちをめざします

#### 施策展開の方向

##### 地球温暖化対策の推進

- 温室効果ガス排出量削減の推進
- 自動車環境対策の推進
- 環境負荷の少ない都市構造の実現

##### 地球温暖化対策以外の地球環境保全の推進

- オゾン層保護対策の推進
- 酸性雨対策の推進
- その他の地球環境問題対策の推進

### 基本目標4

さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまちをめざします

#### 施策展開の方向

##### 大気環境の保全

- 固定発生源対策の推進
- 移動発生源対策の推進

##### 水環境の保全

- 水質汚濁防止対策の推進
- 生活排水対策の推進
- 水循環の保全・再生

##### 土壌・地盤環境の保全

- 土壌・地下水汚染対策の推進
- 地盤沈下の防止

##### 生活環境の保全

- 騒音・振動対策の推進
- 悪臭対策の推進
- 光害への対応

##### 化学物質対策の推進

- 化学物質による環境リスクの低減
- 環境コミュニケーションの推進

### 基本目標5

ごみを減量し、資源を有効活用するまちをめざします

#### 施策展開の方向

##### 一般廃棄物対策の推進

- 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の推進
- 再生利用（リサイクル）の推進
- 適正処理の推進

##### 産業廃棄物対策の推進

- 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の推進
- 適正管理・処理の推進

## だれもが環境の保全と創造に関心を持ち、 意欲的に取り組むまちをめざします

市民、事業者、学校、市などすべての主体が環境の保全と創造に取り組んでいくためには、一人ひとりが環境に関心を持ち、自分に何ができるかを考え、行動することが大切です。そして、各主体の自主的・自発的な活動を促進するとともに、各主体の連携・協働を可能にするネットワークづくりを進めることが重要です。そのため、環境への意識の向上や、行動の促進に向けて、環境問題について学ぶ場や機会を増やしていく必要があります。

このため、日常生活や事業活動のあらゆる場面に環境への配慮を織り込むとともに、環境教育・学習の場や機会の拡充、各主体の環境の保全と創造に関する活動やライフスタイル、ビジネススタイルの転換を促進するなど、だれもが環境の保全と創造に関心を持ち、意欲的に取り組むまちをめざします。

### 基本目標達成時のイメージ



### 家庭や職場で取り組める行動のヒント

#### 市民の取組

- ◆ 環境に関するイベントや講座への参加
- ◆ 森林や河川等の環境保全活動への参加
- ◆ 節電や節水等を心がけたエコなライフスタイルの実践
- ◆ 環境ラベル等を参考にした、環境負荷の少ない製品やサービスの選択
- ◆ 世界で生じている環境問題への関心

#### 事業者の取組

- ◆ 従業員の環境教育への取組と、地域の環境保全活動への参加
- ◆ 環境負荷の少ない製品やサービスの提供
- ◆ 環境マネジメントシステムの取組
- ◆ 節電や節水等を心がけたエコなビジネススタイルの実践
- ◆ 産学官連携による、環境技術の開発への取組



## 自然と共生し、歩いて楽しい緑豊かなまちをめざします

見沼田圃や荒川・元荒川周辺の身近な緑地や、里やまなどの自然環境は、多様な動物の生息環境として、また、それを支える植物の生育環境として重要であるだけでなく、市民に豊かな自然とのふれあいの場を提供しています。また、持続可能なまちづくりに向けて、さいたま市の風土が育ててきた地域の環境特性に配慮した土地利用を計画的に進め、身近な緑や水辺環境を保全・創造するとともに、良好な都市景観や歴史的・文化的環境を積極的に保全・保護する必要があります。

このため、多様な動植物が生息する里やまなどの自然環境の保全・活用・再生と、都市の緑と身近な水辺環境の保全・創造などにより、自然と共生し、歩いて楽しい緑豊かなまちをめざします。

### 基本目標達成時のイメージ



### 家庭や職場で取り組める行動のヒント

#### 市民の取組

- ◆ 地域在来の動植物の保全
- ◆ 外来種の適正な飼養・栽培
- ◆ 庭やベランダの緑化、打ち水等の実践
- ◆ 地元でとれた農作物の積極的な購入
- ◆ 樹林地、里やま等の保全・育成への取組
- ◆ ポイ捨て防止等、地域の環境美化への協力

#### 事業者の取組

- ◆ 事業所内での植栽や屋上・壁面の緑化などへの取組
- ◆ 植栽での地域在来の植物の選択
- ◆ 周辺環境との調和を図った事業所の景観の配慮
- ◆ 減農薬・減化学肥料等による農業への取組
- ◆ 農作物等の地産地消の実践
- ◆ ポイ捨て防止等、地域の環境美化への協力



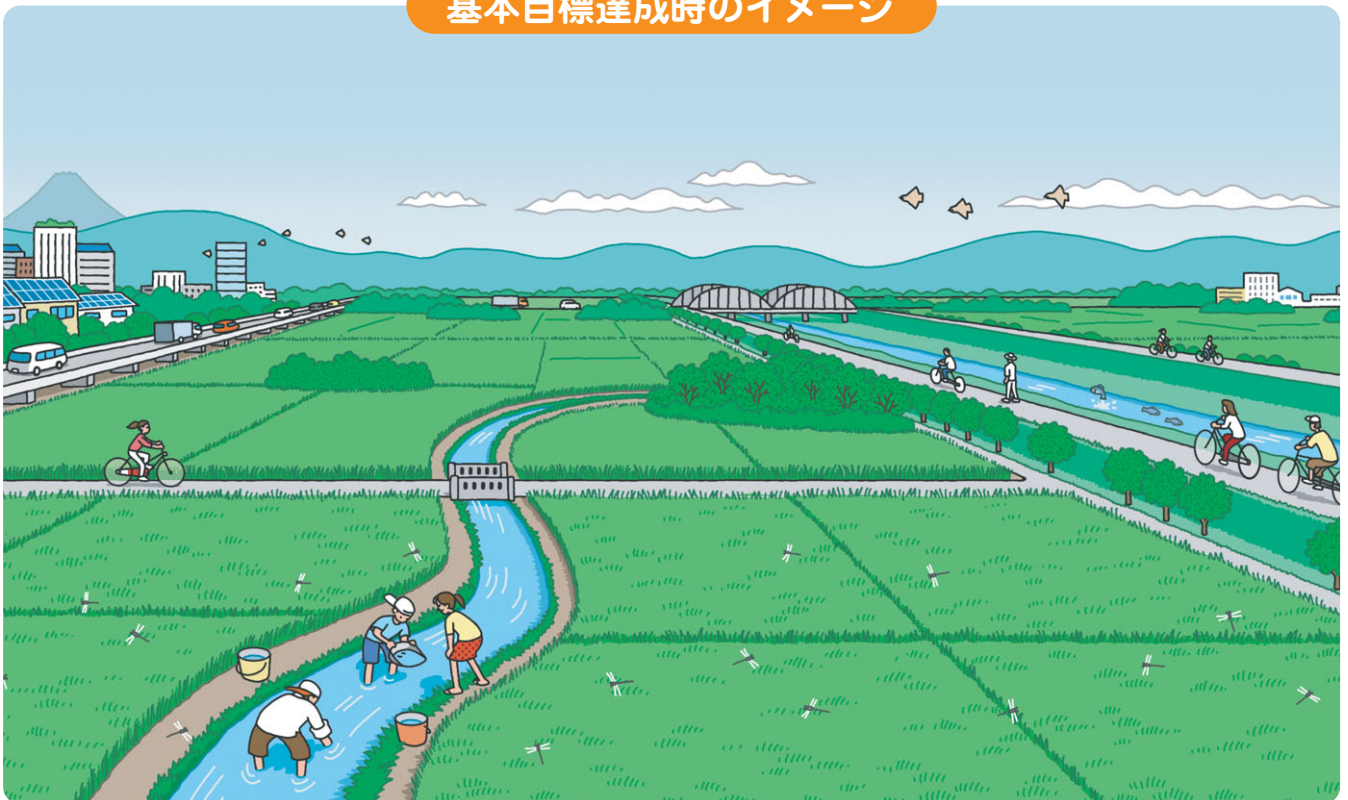


## さわやかな空ときれいな水のある 環境負荷の少ないまちをめざします

私たちの健康で安全・安心な生活を支える重要な要素である良好な大気環境や水環境を大切に保全していくとともに、快適な生活環境を維持するため、騒音、振動、悪臭等の都市型公害に対しても、市民ニーズを踏まえ適切に対応していく必要があります。また、近年、顕在化している土壤汚染や環境中に排出される化学物質は、将来の世代へも悪影響を及ぼすおそれがあり、その対策が課題となっています。

このため、環境の状況を把握するための調査、公害等の発生源に対する規制、その他環境への負荷を低減するための施策を推進することにより、さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまちをめざします。

### 基本目標達成時のイメージ



### 家庭や職場で取り組める行動のヒント

#### 市民の取組

- ◆ 外出時の徒歩や自転車、公共交通機関の利用
- ◆ 自動車の買い換え時の次世代自動車の選択
- ◆ 節水を心がけ、雨水や風呂の残り湯を有効に活用
- ◆ 天ぷら油等の廃油は、排水口に流さず適切に処理
- ◆ ごみは庭先で焼却せず、適切に処理

#### 事業者の取組

- ◆ 環境法令を遵守した事業活動への取組
- ◆ 通勤時のエコ通勤、ノーマイカーデーの実施
- ◆ 自動車の買い換え時の次世代自動車の導入
- ◆ 節水を心がけ、雨水の有効活用
- ◆ 化学物質の適正管理、情報公開への取組

## ごみを減量し、資源を有効活用するまちをめざします

社会経済活動の進展は、私たちの生活に物質的な豊かさをもたらしましたが、資源の大量消費や廃棄物の大量発生などにより、さまざまな問題を引き起こしています。これらの問題の多くは、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済に根ざしたものです。その解決のためには、私たちはこれまでのライフスタイルを見直し、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rをはじめとする環境への負荷が少ない循環型社会を構築する必要があります。

このため、生産、流通、消費、廃棄等のすべての段階において、廃棄物の発生抑制や資源の循環的利用、廃棄物の適正処理を推進するとともに、「もったいない」と思う心の醸成などにより、ごみを減量し資源を有効活用するまちをめざします。

### 基本目標達成時のイメージ



### 家庭や職場で取り組める行動のヒント

#### 市民の取組

- ◆ 買い物でのレジ袋の辞退とマイバッグの使用
- ◆ 過剰包装の辞退
- ◆ マイボトル・マイカップの使用
- ◆ 電気機器や洋服等の長期使用
- ◆ ごみの分け方・出し方のルールへの遵守

#### 事業者の取組

- ◆ 事業活動に伴って生じる廃棄物の適正処理
- ◆ 廃棄物の再生利用と減量
- ◆ 再資源化や再生利用しやすい製品の販売・利用
- ◆ 両面印刷、両面コピー、ペーパーレス化の推進による紙使用量の削減
- ◆ 廃棄物のエネルギーリサイクル（熱・発電・燃料等）への取組

### さいたま市環境基本計画(改訂版)－概要版－

発行 平成23年3月

編集 さいたま市環境局環境共生部環境総務課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

TEL048-829-1325 FAX048-829-1991

E-mail kankyo-somu@city.saitama.lg.jp